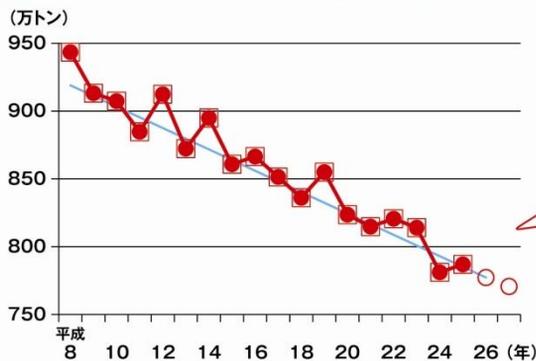


# 飼料用米で経営安定!

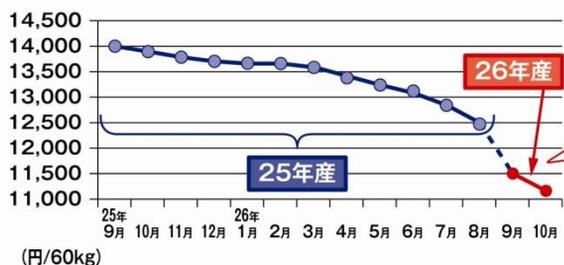
## 水田農業をとりまく環境

### 主食用米の需要は減少傾向



8万トンずつ減少  
人口減やライフスタイルの変化により、米の需要は、トレンドで毎年

### 主食用米の価格は下落傾向



需給緩和を背景に、  
価格は大きく下落

農水省公表相対価格をもとに包装代・消費税相当額を控除した相対取引価格

### 他品目も生産拡大は困難

#### 加工用米

大幅な需給緩和で価格相場は下落傾向

#### 備蓄米

買入枠が決まっており、生産拡大に限界

#### 米粉用米

米粉需要は伸び悩み、在庫過剰

飼料用米には  
大きな需要が  
存在

## 飼料用米に取り組む意義

- ① “米づくり”で所得の確保と経営の安定!
- ② 主食用米の需給を改善!
- ③ 水田フル活用で多面的機能発揮、耕作放棄地解消!
- ④ 飼料用米の利用拡大で食料自給率の向上!

飼料用米で所得を確保し、  
地域・水田農業を維持・発展させましょう!

飼料用米の  
所得試算はこちら

大地がくれる絆を、もっと。

JAグループ



# 今後も米づくりを続けていくために、 今、飼料用米と真剣に向き合うことが重要です。

## 27年産に取り組むにあたって

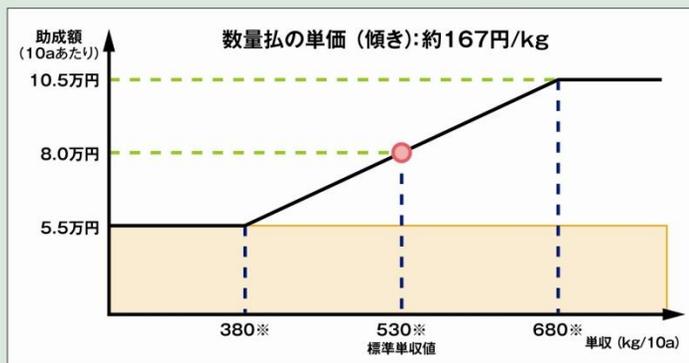
- ◆ 27年産米の生産数量目標は751万ト(前年差▲14万ト)となったものの、**主食用米の需給改善には不十分な水準であり、適正米価の実現に向けては思い切った生産抑制が必要**
- ◆ 国は、今後も需給調整のための **過剰米の買入は行わない方針**
- ◆ 過剰在庫を市場隔離(他用途への処理等)するためには **多額の財源**が必要
- ◆ 主食用米が不作等で不足となった場合は、**飼料用米から主食用米への転換を国が認可**する仕組み。( **過剰となった場合に主食用米を飼料用米に転換することは不可**)

## 飼料用米への政策支援等

水田活用の直接支払交付金 **2,770億円**  
(27年度予算概算要求時点)

- 数量払の導入で最大 **10.5万円!**  
標準単収でも **8万円!**
- 耕畜連携助成 **1.3万円**
- 二毛作助成 **1.5万円**

※各交付金単価は10aあたりのものです。  
※多収性専用品種への取組に対する産地交付金の追加配分1.2万円も引き続き措置される予定です。  
※27年度政府予算案は、平成27年1月中旬頃に閣議決定される見込みです。  
※引き続き全ての販売農家・集落営農が交付対象者となる予定です。



・数量払による助成については、農産物検査機関による数量の確認を受けていることが条件。  
・※は全国平均の平年単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、市町村等が当該地域に応じて定めている単収(配分単収)を適用。

### ★補正予算による追加対策

飼料用米の生産・利用拡大のため、利用・保管に必要な機械等のリース導入等を**新たに支援**

### ★27年産以降の対策

今後も継続的に生産できるよう、食料・農業・農村基本計画にも「飼料用米の生産」を位置付け、**閣議決定**

<日本農業新聞 12月4日付朝刊 自民党公約広告>

## 取り組みにあたっての留意点

- **作り慣れた主食用品種でも飼料用米として作付できます。**
- あらかじめ計画した契約数量を出荷する「一括管理方式」でも数量払の対象となります。  
※地域の作況を用いて出荷数量を変更することが可能です。その場合、変更した出荷数量を取組面積で除した単収により、数量払の交付単価が設定されます(作況がよければ、8万円/10a以上の交付金が期待)。
- 主食用品種で取り組む場合でも、「区分管理方式」を選択できます。  
※その場合は、主食用米の生産との差異をつけ(多収に向けた生産資材の活用や省力化栽培の実施など)、圃場を特定することが必要です。その上で「区分管理計画書」を作成していただくこととなります。
- 多収性専用品種で取り組む際は、圃場の団地化や受入体制の整備などが必要のため、JA等とよく相談して下さい。
- 飼料用米に取り組むには、**営農計画書等の提出期限(生産年の6月30日)までに申請する必要がある**ります。
- 飼料用米の数量払の交付金の**交付時期は、数量確定後～3月頃(予定)**です。

# 飼料用米の所得試算

## 10aあたりの所得イメージ

品目	収量 (注1)	品代	交付金 (注3)	収入合計	生産費 (注4)	所得	特徴
主食用米	530kg	70,700円 ~88,300円 (注2)	7,500円	78,200円 ~95,800円	71,000円	7,200円 ~24,800円	品代に連動して 所得が変動
飼料用米 (注5、6)	530kg	(注6)	80,000円	80,000円 +α(注5)	71,000円	9,000円 +α	交付金により 所得が安定
	680kg	(注6)	105,000円	105,000円 +α(注5)	71,000円	34,000円 +α	

- 注1. 上記比較表では全国平均収量530kg/10a、飼料用米については全国平均収量の場合の数量払いの上限680kg/10aにより試算しています。
- 注2. 主食用米の品代は需給動向によって変動するため、8,000~10,000円/60kgの幅で試算しています。
- 注3. 交付金は、主食用米については米の直接支払交付金、飼料用米については水田活用の直接支払交付金(戦略作物助成)を対象に試算しています。
- 注4. 生産費は農林水産省「平成25年度米生産費」のうち作付規模5.0~10.0haの平均をもとに、家族労働費、自己資本利子、自作地地代を除いて試算しています。なお、飼料用米の生産費について、農林水産省の試算では、農機具費及び自動車費を控除しています。
- 注5. 飼料用米については、このほか、産地交付金(県・市町村段階)が上乘せされる場合があります。
- 注6. 飼料用米の品代については、販売価格や流通経費等について需要者等と協議したうえで決定されます。

**作付段階で収入が見通せるため、経営安定につながります。**

## 飼料用米の疑問にお答えします



- A) 主食用米に飼料用米が混ざってしまわないか不安だなあ・・・。
- B) 多収性専用品種の種子はなかなか手に入りづらいと聞いているけれど・・・。

- A) いきなり専用品種を導入することはコンタミリスクもありますから、まずは作り慣れた主食用品種から始めることをお勧めします。
- B) 全国で20品種の専用品種のほか、特認品種もあります。お近くのJAや農政局にご確認下さい。



- A) 飼料用米で所得の確保につながるの？
- B) 飼料用米は出荷のときに農産物検査を受ける必要があるの？

- A) 上記の試算のとおり同じ条件で生産したときの飼料用米の所得は主食用米と遜色ありません。
- B) 交付金の支払根拠として検査機関による検査が義務付けられています。



周りに畜産農家は少ないけれど、本当に販売先を確保できるのかなあ。

JA系統飼料会社(くみあい飼料)をはじめとして十分な需要を確保しています。詳しくは裏面をご覧ください。

- A) 生産された飼料用米はJA全農が買い取りますので、早期に収入を確定できます。
- B) JAグループが責任をもって販売しますので、安心してお近くのJAに出荷して下さい。



**飼料用米は安心してJAに出荷してください。**

## 飼料用米の需要イメージ

25年  
供給実績

飼料用米  
約11万ト

備蓄米・MA米  
49万ト

すでに60万ト程度の飼料用米が活用されている!

27年  
使用可能量

全農グループ飼料会社 60万ト

北海道8.8万ト、東北8.2万ト、関東8.9万ト、北陸2.4万ト  
東海2.7万ト、近畿・中国4.6万ト、四国3.2万ト、九州21.1万ト

全国で  
100万ト  
程度

潜在需要

国産飼料用米の利用可能量

450万ト程度

※農水省公表のマンスリーレポート等をもとに作成

## 飼料用米の生産・利用に積極的に取り組んでいる方々の声



栃木県農協青年部連盟  
委員長  
横尾 光広さん

飼料用米のメリットは所得確保。我が家も飼料用米に移行する時、父親との攻防があったが、経営安定につながり今では理解が深まっている。飼料用米の増産に向けて、10～20年スパンで先を見通せる「持続性」、畜産サイドと耕種サイドの「需要と供給のバランス」、トウモロコシ代替として十分な「飼料価値」の3点が必要。将来ある若い人達が米づくりを続けられるように、飼料用米の良さをどう伝えるか考えていきたい。



JAいずも 常務理事  
岡田 達文さん

山陰は雨が多く、麦・大豆では収量が伸びない中、米づくりで転作できて所得が確保できる飼料用米に、地域で諸手を挙げて取り組んできた。

米づくりの資材を使え、耕作放棄地も解消しており、喜んで取り組んでいる。田も荒れず、悪いイメージは一つもない。米を食べて育った「こめたまご」や「まい米牛」は循環型農業として消費者にも評価されている。



JA全農北日本くみあい飼料株式会社  
代表取締役社長  
守江 寛さん

JAグループの一員として、これまで飼料工場の受入・製造設備等の改善を進めてきました。今後は配合飼料をご購入いただく畜産農家の皆様のご理解も得るべく、飼料用米の普及促進に努めてまいります。そのためには、米生産農家の皆様には飼料用米の毎年の安定供給をお願いします。また関係機関の物流・保管体制の整備もよろしくをお願いします。



パルシステム生活協同組合連合会  
商品開発本部 産直・商品活動部 部長  
横山 博志さん

「飼料を海外に依存する畜産の形を変えなければ」という思いから、制度が出来る前から飼料用米の取り組みを始めました。耕種農家と畜産農家の架け橋となり、現在も取り組んでいます。こめ豚やこめ鶏、こめ卵と現在では多くの産地で取り組んで、消費者からの評判も大変良いです。日本の伝統的な米づくりを絶やさずに、海外依存しない畜産業の持続可能な取り組みとしてこれからも継続していきます。